

## 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

核兵器は最も非人道的な兵器である。我が国は、1945年8月、広島と長崎に原爆を投下され、21万人を超える方々が一瞬にして亡くなり、その後も生涯にわたる被曝の苦しみを多くの人が経験した。

2021年1月22日、このような非人道的兵器である核兵器を違法とする初めての国際法規「核兵器禁止条約」が発効された。核兵器禁止条約は、核兵器の保有のみならず、開発、製造、実験、貯蔵、移転も禁止している。2022年6月に開催された締約国会議には、NATO（北大西洋条約機構）加盟国も数多くオブザーバーとして参加し、核兵器禁止条約は「核兵器を無くす」という希望に向かって進化を続け、2023年1月時点で批准国は68か国に増加している。

こうした中、ロシアのウクライナ侵攻から1年以上が経過したが、いまだ核兵器使用の威嚇が続けられている。核兵器保有国が他国を脅し、核兵器を保有している限り、世界の平和は脅かされている。軍拡競争がエスカレートし、近隣諸国との間に「有事」が起これば、日本全土が戦場になりかねず、「我が子が戦争に巻き込まれはしないか」と、若い母親たちの間で不安が広がっている。私たちはいま、重大な時代の岐路に立たされている。

甲府市は、1982年7月2日に唯一の戦争被爆国の一員として、核兵器の廃絶を世界に訴える「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議し、核廃絶と恒久平和を希求してきた。核兵器禁止条約は、核兵器廃絶の第一歩であり、多くの国が参加すべきである。

この甲府市を代表して、核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月26日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長      参議院議長      内閣総理大臣      外務大臣